**リウマチ専門研修計画**

●●●●大学医学部附属病院

第１版●●●●年●月●●日作成

目次

[1．理念・使命・特性（全研修計画共通） 5](#_Toc507529401)

[2．リウマチ専門研修はどのように行われるのか（全研修計画共通） 5](#_Toc507529402)

[3．専攻医の到達目標（全研修計画共通） 5](#_Toc507529403)

[4．各種カンファレンスなどによる知識・技能の修得 6](#_Toc507529404)

[5．学問的姿勢（全研修計画共通） 6](#_Toc507529405)

[6．リウマチ専門医に必要な倫理性、社会性 7](#_Toc507529406)

[7．研修カリキュラムおよび地域医療についての考え方 7](#_Toc507529407)

[8．年次毎の研修計画 7](#_Toc507529408)

[9．専門医研修の評価 8](#_Toc507529409)

[10．認定教育施設の研修管理委員会 8](#_Toc507529410)

[11．専攻医の就業環境 8](#_Toc507529411)

[12．研修計画の改善方法 9](#_Toc507529412)

[13．修了判定（全研修計画共通） 9](#_Toc507529413)

[14．専攻医が専門研修の修了に向けて行うべきこと（全研修計画共通） 9](#_Toc507529414)

[15．研修計画の施設群 9](#_Toc507529415)

[16．専攻医の受け入れ数 10](#_Toc507529416)

[17．研修の休止・中断、カリキュラム移動、カリキュラム外研修の条件 10](#_Toc507529417)

[18．専門研修指導医（全カリキュラム共通） 10](#_Toc507529418)

[19．専門研修登録システム（全カリキュラム共通） 10](#_Toc507529419)

[20．専攻医の採用方法 10](#_Toc507529420)

用語

|  |  |
| --- | --- |
| リウマチ領域 | リウマチ研修カリキュラムで規定したリウマチ学に関係する基礎および臨床領域 |
| リウマチ専攻医 | リウマチ専門医取得を目指す医師 |
| リウマチ専門研修 | リウマチ専門医取得のためのサブスペシャルティ研修 |
| リウマチ研修カリキュラム | リウマチ専門医取得のための研修カリキュラム |
| リウマチ専門研修施設 | リウマチ研修カリキュラムに基づいたリウマチ専門研修を実施する施設。認定教育施設、準認定教育施設（合わせて、リウマチ専門研修施設と呼ぶ）が含まれる。各リウマチ専門研修施設には研修委員会、及び、リウマチ専門研修責任者を置く。中心となる認定教育施設には研修管理委員会を置き、各施設の研修委員会と連絡を取って専攻医の研修を進める。 |
| 専門研修施設群 | 専門研修認定教育施設、専門研修準認定教育施設教育施設外研修の施設リウマチ専門研修では、認定教育施設が単独、または関連する準認定教育施設および認定教育施設と連携して、高度な急性期医療と患者の生活に根ざした地域医療とを経験できるように研修計画を作成することが求められる。 |
| リウマチ専門研修 | 日本専門医機構リウマチ領域研修委員会が認定するリウマチ専攻医育成のための教育研修。 |
| リウマチ専門研修計画 | 各リウマチ専門研修施設がリウマチ研修カリキュラムに基づいて実施するリウマチ専門研修の具体的な内容を記載した計画 |
| リウマチ専門医 | 日本専門医機構が認定するリウマチ専門医 |
| リウマチ指導医 | 日本リウマチ学会が認定するリウマチ指導医 |
| 日本専門医機構リウマチ領域研修委員会 | 日本専門医機構が設置し、リウマチ専門研修の管理等を担当する委員会 |
| 日本専門医機構リウマチ領域専門医委員会 | 日本専門医機構が設置し、リウマチ専門医認定等を担当する委員会 |
| 施設の研修委員会 | 認定教育施設、準認定教育施設が設置する委員会で、施設内で研修する専攻医の研修を管理する。準認定教育施設の研修委員会は認定教育施設の研修管理委員会と連携を図る。 |
| リウマチ専門研修責任者 | 研修計画の中心となる認定教育施設における研修管理委員会の委員長。認定教育施設および関連する準認定教育施設の研修委員会を統括する |

# 1．理念・使命・特性（全研修計画共通）

リウマチ専門医は、本研修計画に沿って、指導医の適切な指導下でリウマチ性疾患の診療に関する知識・技能を習得し、標準的かつ全人的な医療を実践するための研修を受ける。リウマチ専門医は、以下の使命を負う。

1. リウマチ性疾患の病態、診断、治療、管理、保健と福祉などの幅広い問題についての知識、技能、態度を習得し、それらを自ら継続的に学習し、臨床的能力を維持する。
2. 適切かつ安全なリウマチ性疾患の診療を提供することにより、国民の健康増進に寄与する。
3. リウマチ性疾患の診療に従事する医療スタッフの教育を行う。
4. リウマチ教室や膠原病教室等を通じて、患者教育あるいは一般市民に対する啓発活動を行う。

# 2．リウマチ専門研修はどのように行われるのか（全研修計画共通）

リウマチ専門研修は、基本領域（内科、整形外科、小児科）の専門研修終了後の３年間以上の研修を行うことを基本として、実質的にカリキュラム制として運用される。カリキュラムを終了するための具体的な研修内容を「研修計画」と表記し、 3年間で研修終了する標準的な「研修計画」を前提として記載する。専攻医は基本領域（内科、整形外科、小児科）専門研修終了後3年以上、または、内科専門研修、整形外科専門研修と並行して研修する場合は3年相当以上のリウマチ専門研修を行い、リウマチ専門医研修カリキュラムに定めた到達目標を達成することにより研修を終了することができる。(リウマチ領域専門研修整備基準5－11.基本領域との連続性について、および、内科専門医制度における内科専門研修とサブスペシャルティ専門研修の連動研修（並行研修）の項を参照)

# 3．専攻医の到達目標（全研修計画共通）

リウマチ専門研修期間中に以下の知識・技能・態度を修得することを到達目標とする。

1)　専門知識（別表　リウマチ専門医研修カリキュラムの項目表を参照）

①　リウマチ専門医としての役割を理解し、説明できる

②　リウマチ性疾患の病因・病態の理解に必要な基礎知識を習得する

③　リウマチ性疾患の診察・診断・治療・管理に必要な臨床的知識を習得する

④　リウマチ専門医が取り扱う領域の特殊性を考慮し、内科的治療および整形外科的治

療のいずれをも理解できる専門医を育成するためのローテーション研修に参加し、リ

ウマチ専門医に必要な知識を維持・更新する

2)　専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

①　専門医としての診療技術

(ア)　リウマチ性疾患の診察・検査・診断・治療・管理に必要な診療技術を習得する

(イ)　患者にとって適切な医療を説明し、それを行うことができる

②　専門医としての手術・処置技術

(ア)　リウマチ性疾患の治療に必要な手術・処置技術を説明できる（内科・小児科・整

　　形外科）

(イ)　リウマチ性疾患の治療に必要な手術・処置技術を習得する（整形外科）

3)　学問的姿勢

①　日本リウマチ学会学術集会、基本学会の学術集会に定期的に参加し、知識の維持・更

　新に努める

②　Evidence-based medicineを理解し、自ら継続的に学習し、臨床能力を維持する（生

　涯学習）

③　診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う

④　症例報告を通じて深い洞察力を磨く

⑤　これらを通じて、科学的な根拠に基づく診療を行う

⑥　後進の育成に積極的に関わり、他の医師に助言を与える

4)　医師としての倫理性、社会性など

リウマチ専門医として高い倫理観と社会性を有することが要求される。具体的には以下

の項目が要求される。

①　患者とのコミュニケーション能力

②　患者中心の医療の実践

③　患者から学ぶ姿勢

④　自己省察の姿勢

⑤　医の倫理への配慮

⑥　医療安全への配慮

⑦　公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

⑧　地域医療保健活動への参画

⑨　他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩　後輩医師への指導

# 4．専門研修の方法

# 5．学問的姿勢（全研修計画共通）

リウマチ性疾患の診療における専門知識、専門技能を実地で実践するために、最新の知識、技能、さらには、社会制度や介護機器の情報についても修得する。さらに、自身の体験した症例を学会発表する姿勢や、まだ十分な科学的証拠の得られていない課題を見出し、リサーチに積極的に参画する姿勢を身につける。これらの能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となる。このため、症例の経験を深めるための学術活動と教育活動とを目標として設定する。

1. 教育活動（必須）

①　初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。

②　後輩専攻医の指導を行う。

③　メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

1. 学術活動

④　リウマチ性疾患に関する学術発表、論文発表などを定期的に行う。

⑤　院内・院外の症例検討会への参加

⑥　リウマチ領域関連学会への参加

※ 推奨される講演会は、日本リウマチ学会の年次学術集会またはアニュアルコースレク

チャー、支部主催の 地方会で催される教育講演、e-ラーニングなどである。

⑦　クリニカルクエスチョンを見出してリウマチ性疾患の臨床研究を行う。

⑧　リウマチ学に通じる基礎研究を行う。

# 6．リウマチ専門医に必要な倫理性、社会性

# 7．研修カリキュラムおよび地域医療についての考え方

# 8．年次毎の研修計画

1. 標準研修コース

基本領域の専門研修を終了後に、リウマチ専門研修を開始する場合

および、基本領域を内科とし、１または２年間の連動研修（並行研修）を行う場合（サブスペ重点研修タイプ）

1年目

2年目

3年目

1. 混合研修コース

基本領域を内科とし、基本領域の専門研修と同時に、リウマチ専門研修を開始する場合（内科・サブスペ混合タイプ）

1年目

2年目

3年目

4年目

# 9．専門医研修の評価

1） 形成的評価

2） 総括的評価

# 10．認定教育施設の研修管理委員会

# 11．専攻医の就業環境

# 12．研修計画の改善方法

# 13．修了判定（全研修計画共通）

1. 担当指導医は、日本リウマチ学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて研修内容を評価し、以下の修了を確認する。

　①「3-4．専門医研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス」に記載した事項の

入力を確認し、評価する。

②　日本リウマチ学会専攻医登録評価システム（仮称）を用いて研修指導医によるリウマ

チ専攻医評価を参照し、医師としての適性の判定を行う。

1. 上記を確認後、認定教育施設の研修管理委員会で合議のうえ、同施設のリウマチ専門研修責任者が最終判定を行う。準認定教育施設では修了判定は実施できない。

# 14．専攻医が専門研修の修了に向けて行うべきこと（全研修計画共通）

専攻医は以下の全てを揃えて研修管理委員会にリウマチ専門研修修了証明書の発行を申

請する。

1）臨床研修歴

2）リウマチ領域専門研修整備基準「3-4．専門医研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練

プロセス」に記載されている全ての項目

3）目標到達レベル自己評価

4）研修指導医による評価の結果に基づく、担当指導医による医師としての適正の判定結果

# 15．研修計画の施設群

本リウマチ専門研修は、以下の施設で専門研修施設群を形成する

（本専門研修計画の申請施設には＊を付ける）

1. 認定教育施設

1. 準認定教育施設

　①

②

③

1. 教育施設外研修を実施する施設

①

②

③

＊本専門研修計画の申請施設

# 16．専攻医の受け入れ数

# 17．研修の休止・中断、カリキュラム移動、カリキュラム外研修の条件

# 18．専門研修指導医（全カリキュラム共通）

日本リウマチ学会が専門医制度規則に定める要件を満たし、専門医制度委員会によって認められた指導医または暫定リウマチ指導医であること。

# 19．専門研修登録システム（全カリキュラム共通）

専攻医は、日本リウマチ学会専攻医登録評価システム（仮称）に症例報告、症例記録、経験入院症例、経験外来症例、研修取得単位を入力して記録する。指導医による専攻医の評価、専攻医による逆評価も、同システムを用いて記録する。

# 20．専攻医の採用方法